

子育て・教育

プレパパ・プレママレッスンを
休日に開催します

助産師の話、赤ちゃんの沐浴・お着替え体験、妊婦
歯科健診、妊婦疑似体験ができるプレパパ・プレマ
マレッスンを開催します。ぜひご参加ください。

- 日時10月5日(日) 10:00～12:00
- 場所 藤井組 大正区民ホール(区役所4階)
- 対象妊娠5か月以降の妊婦とその家族
- 定員16組(先着順)
- 応募電話(06-4394-9968)もしくは、行政
オンラインシステムからお申込みください。



詳しくはこちら

参加者からは、「赤ちゃんをむかえる準備やイメージ
ができた。」「沐浴やお着替え体験など、実践的に学
べてよかった。」などの感想をいただきました！

【問合せ】保健活動 3階32番 ☎06-4394-9968

「児童扶養手当の現況届の
提出」について

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ
(現況届について)」をお送りしますので、8月中旬に
「大正区保健福祉センター保健福祉課【子育て支
援】(区役所3階33番窓口)」へ提出してください。
※この届の提出がない場合は、令和8年1月期からの児
童扶養手当の支給を受けることができません。

【問合せ】子育て支援 3階33番 ☎06-4394-9914

外国籍のお子さまの
入学手続きについて

入学のご案内を8月中旬にお送りしますので、入学を
希望される保護者の方は、必要事項をご記入のうえ
9月26日(金)までに、区役所 住民登録(2階24番窓
口)へ申請してください。

■入学資格

小学校：平成31年(2019年)4月2日から令和2年
(2020年)4月1日までに生まれたお子さま
中学校：令和8年(2026年)3月に小学校を卒業見
込みのお子さま

※転居等により入学のご案内がお手元に届かない方は、
下記にお問合せください。

【問合せ】住民登録 2階24番 ☎06-4394-9963

特別児童扶養手当・特別
障がい者手当等の所得状況届
及び現況届の提出について

保健福祉センターよりお知らせ文書を送付してい
ますので、特別児童扶養手当の認定を受けている
方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい
児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現
況届」を提出してください。

提出期間 8月12日(火)～9月11日(木)
(土・日・祝日を除く)

これらの届は支給要件や所得状況を確認するもの
で、8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。
期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場
合がありますので、必ず期間内に提出してください。
なお、提出していただいた場合でも、前年の所得額
等により、支給が停止されることがあります。

【問合せ】福祉 3階35番 ☎06-4394-9857

学校選択制希望調査票を
配布します

大正区では学校選択制を導入しています。小学校、
中学校ともに区内すべての学校を選択できます。
(第2希望まで選択できます。)
なお、一部の市内小中一貫校についても選択する
ことができます。

●「学校選択制希望調査票」の提出について
区内に在住する令和8年度の入学予定者の方に、8
月下旬から9月上旬にかけて「学校案内」、「学校選
択制希望調査票」を配布します。学校の選択方法等
については、「学校案内」をご確認いただき、必要事
項をご記入のうえ、郵送または区役所持参により提
出してください。

対象 令和8年度小・中学校入学予定者全員
提出期限 10月31日(金)

9月末までに、希望調査票等がお手元に届かなかっ
た場合は、区役所までご連絡ください。

●学校選択制説明会を開催します
(事前申込不要)
令和8年度小・中学校入学にかかる学校選択制の
制度や手続きについて、保護者を対象に説明会を
開催します。

日時 ①9月6日(土) 13:00～
②9月11日(木) 19:00～
場所 301会議室(区役所3階)



【問合せ】こども・教育 3階34番 ☎06-4394-9982

8月は「こども110番月間」です！

地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して
暮らせる環境を確保するため、区内の受託団体と
連携し、「こども110番」運動を推進しています。



こども
110 ばん
子どもたちを守る家

大阪市・大正区青少年育成推進会議・大正警察署

区ホームページ

【問合せ】防災防犯 4階41番 ☎06-4394-9958

保健・福祉・健康

ハチについて

夏はハチの活動が活発になる季節です。
アシナガバチは攻撃性が少なく、手でハチを払ったり
巣を刺激しなければ、襲ってくることはほとんどあり
ません。農作物や庭の木や花につく芋虫や毛虫を捕
食してくれる益虫でもあるので、生活圏に巣がない
場合は積極的に駆除をする必要はありません。
一方、スズメバチのように巣に近寄るだけで攻撃し
てくる危険なハチを見つけた際は、専門の業者に駆
除を依頼しましょう。区役所では駆除業者の協会の
連絡先をご案内しています。

区役所ではハチの駆除
は実施しておりません。

詳しくはこちら

【問合せ】生活環境 3階31番 ☎06-4394-9973

うつ病の家族教室

家族の方がうつ病についての正しい知識を学び、病
気を理解し、ご本人への接し方を考えてみませんか。

日時 9月3日(水)、17日(水) ※2日間通し
各日14:00～16:30
場所 大阪市こころの健康センター
(都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階)
対象 市内在住で、うつ病と診断されている方
ご家族
定員 20名(先着順)
内容 精神科医による講演、
家族交流会
申込方法 電話
申込期限 8月20日(水)まで



【問合せ】保健活動 3階32番 ☎06-4394-9968

以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

--	--	--	--